(1) 十九日午後花葉支部見中村雅男ハ寝業腹ニ出来ト共ニ工場代
阪者前代松井正雄氏ノ兼ニ土産薬局ト会見セシニ工場側ハ家来
主家業ノ後ニテハ後ニ来ル事ニ決シテ此ノ事ニ儀ハ解決
ノ意味ニ於テ儀ハ見業ヲ提出セラレ後ニ上ニテ出来ル限リ
諸君ノ期待ニ係ノ問題ヲ有スルコトト述ヘ其ニ聯ニ例ハ寝業理会ヲ
ニ於テ先上問題ニ一レトヲ退出セリ

七、鉄道従業員給与ノ決ハ文送付
十九日次記決ハ文ヲ工場主ニ対シ郵送シ来レリ

決議文

我等今回ノ悉境ニ及ヒ弟家ハ推長ニテ世話権ヲ無視スル
カ如キ狂暴ヲ葬ルヘシ我ニ工場ノ総員ヲ「ボイコット」スルコトヲ全
鉄道従業員ト協力スルコトヲ決ス

一九二七年九月十八日 全日本鉄道従業員給与部

八、特集ノ予想
工場主側ニ於テハ主張ノ解雇ヲ始メトシテアラユル方法ヲ以テ無理ヤ事
ノ切崩ヲ成シ成功セ其ニハ全員解雇ヲ当シ意向ヲ有シ常ニ事
又其来因ヲ以テ其事ノ所見ヲト思ハル

第二回家庭書

一、前代理銀ニ定ル事
一、工場員院人真鉄左右氏ノ解雇シ事
一、解雇事務
一、解雇事務ノ定ル事
一、退職事務ノ定ル事
一、婦人ニ対シテ
一、月給対シテ三日ノ休暇ノ与ル事